2019年度事業計画

2019 年 4 月 1 日 から 2020年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ポルノ被害と性暴力を考える会

1　事業実施の方針
ポルノ被害者相談支援事業を実施する。
また研修会やシンポジウムを開催し、出前講座で講師を派遣し人権侵害である性暴力等についての啓発事業を行う。デジタル性被害問題に先駆的に取り組んでいくことを目標にしている。

2　事業の実施に関する事項

（1）特定非営利活動に係る事業

事業名	事　業　内　容	実　施 予　定 日　時	実　施 予　定 場　所	従事者の予定人　数	受益対象者の範囲及び予定人数	事業費の予定額（千円）
AVや性産業に取り込まれた人などへの相談支援事業	1. 相談を受け、面接し状況を把握し相談者の意向に沿って弁護士等と連携し業者らと対峙し問題を解決する	365日24時間対応（ボランティアを動員）	相談者が相談しやすい場所・弁護士事務所等	常勤非常勤4名 ボランティア支援員6名	デジタル性被害を受け困っている人 400人	15,000
	2　ニーズの多い画像・動画の削除のシステム化の導入					36,000
	3　メンタルケアとしてデジタル性被害に詳しい臨床心理士（公認心理師）・精神保健福祉士・社会福祉士などによるカウンセリング事業					--
	4　当事者のピアカウンセリングの運営					--
	5　当事者（中学生・高校生・若年女性・大人）がアクセスしやすいしシステム開発					--

人権侵害や性暴力にあいやすい知的等障害を持った人への支援事業	性暴力や性犯罪に巻き込まれやすい障害を持った人へのアプローチや支援を行う	随　時	1　養護学校高等部への啓発活動（被害の未然防止） 2　知的障害者対象の作業所への啓発活動（被害の未然防止）	2人	障害を持った女性・困窮者概ね20人	2,000
研修会やシンポジウム開催による社会啓発事業	1. 性被害の現状や課題を伝える。 2. 出前講座の実施 3. 活動報告会	年３～４回	・出前講座は随時招聘があった毎に行う ・活動報告会4カ月に1度	5人	性被害に関心のある人150人	450
実践を踏まえた調査・研究事業	相談事業等から見えてきた新たな問題を理論的活動として実践していく	随　時		5～6人	性被害にまつわる人権侵害に関心のある人	200
上記事業に関する報告書等出版事業	1実践と理論活動の集約として当団体編著の単著の発行する（打合せ、会議等） 活動の集大成の出版を計画 2　年次報告書の作成 3　相談総累計の単純属性の統計表の作成（約600件）	随　時	東京	2～3人	性にまつわる人権侵害に関心のある人。統計値は政策に反映させていく	300

（2）その他の事業

事業名	事　業　内　容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	事業費の予定額(千円)
出版物等の書籍・物品販売事業	当団体や当団体の社員が関わって出版した書籍やシンポジウムの報告書等の販売	随時 出前講座の会場・活動報告会会場など	研修会場等	2人	50
ネットによる広報活動	・メルマガ配信 ・ツイッター配信 ・フェイスブック配信 ・インスタグラム ・多言語配信	メルマガは毎月1回。他の配信は随時、できれば毎日	当団体事務所	2人	20